

功績をたたえて



■自治功勞

岡部 修 氏

町監査委員を8年、教育委員を14年6カ月にわたり務められ、行政の能率性、適法性などを審査し、教育委員会の公正で活発な運営に尽力されました。さらに都市計画審議会・水道事業経営審議会委員などを歴任し、町政発展に寄与されました。



■自治功勞

吉島 陸男 氏

28年1カ月にわたり町議会議員として議長、総務常任委員長、産業建設常任委員長などを歴任されました。また、平成17年の町の合併に際し、市町村合併推進特別委員長として地域の発展と住民福祉の向上などに多大な貢献をされました。



■産業功勞

中嶋 末子 氏

22年にわたり町婦人加工連絡会会長を務められ、農産物加工品の開発に尽力され、テント市を継続開催するなど地場産品の地産地消に貢献されました。また、同会員による高齢者介護施

設などでのボランティア活動を推進し福祉の向上に寄与されました。



■教育功勞

高辻 考一 氏

土田公民館長を7年、土田老人会会長を5年6カ月にわたり務められました。また、町連合老人会長などを歴任、豊富な知識や経験を生かし公民館事業の充実を図るなど高齢者の健康・生きがいがづくり活動などの推進、地域の生涯教育の発展に貢献されました。



全国大会へ 健闘を誓う

JOCジュニアオリンピックカップ2009全日本卓球選手権大会カデットの部(13~14歳)ダブルスに出場する板尾佳歩さんと国部梨香さん(ともに志賀中2年)は11月11日(水)に役場を訪れ、小泉町長に出場の報告をしました。

2人は昨年につづき2年連続で全国大会へ出場します。

小泉町長は「体調に気をつけながら素晴らしい成績を残してください」と激励し、板尾さんは「心を合わせて悔いのない試合をしたい」話し、国部さんは「ベストをつくして頑張ります」と決意を述べました。

11月3日(祝)に金沢市で行われた、金沢城駅伝交流大会で富来小5、6年生の女子チームが初優勝を果たしました。

11月13日(木)には小泉町長へ優勝の報告に役場を訪れました。メンバーは的場有沙さん、小山実優さん、橋爪こころさん、高島早紀さん、源氏結花さん、倉脇祐実さん、東沙菜さんの7選手です。

選手のみなさんは2カ月前から富来中前の坂を利用した練習を始め、大会1カ月前からは1日に8~9キロ走り込みました。

小泉町長は「チーム一丸となって優勝することができました。これからも勉強にスポーツに頑張ってください」と祝福し、選手を代表して的場さんが「感謝の気持ちを忘れず走り切りました」と話しました。

富来小女子が金沢城駅伝で優勝



人権週間のお知らせ

昭和 23 年 12 月 10 日の国際連合総会において、世界のすべての人が生まれながらにして持つ人間としての尊厳と平等で譲ることのできない権利を認めることが、世界平和の基礎であるとして「世界人権宣言」が採択されました。この輝かしい日を記念して、毎年 12 月 10 日を「人権デー」と定め、世界各国で多彩な行事が催されています。我国でも毎年 12 月 4 日から 10 日までの 1 週間を「人権週間」とし広く国民に人権デーの意義を訴えとともに人権意識の高揚を図るための各種啓発事業を全国で実施しています。

今年も、人権週間における強調事項を次の 15 項目に定め、啓発活動を展開しています。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V 感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- ホームレスに対する偏見をなくそう
- 性同一性障害を理由とする差別をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう



人権イメージキャラクター人KENまる君

人KENあゆみちゃん

能登地域人権啓発活動ネットワーク協議会

みなさんのお住まいの近くの人権擁護委員は、日常生活における国民の基本的な人権が侵害されないように絶えず監視し、もし、侵害があった場合には、適切に措置を講ずることによって救済を図ります。また、自由人権思想の普及高揚に努めています。

下記の法務局または支局においても人権擁護委員が相談を受ける「人権常設相談所」を設置しています。相談は無料で、困ったことや悩み事をお持ちの人は遠慮なく法務局か人権擁護委員にご相談ください。

*** 志賀町の人権擁護委員は次の方々です。**

(志賀地区)	花島 俊一	志賀町倉垣	金谷 由紀枝	志賀町高浜町
	能登 正人	志賀町上棚	盛本 浩吉	志賀町代田
	障子口 文雄	志賀町牛ヶ首	三津 幸子	志賀町大島
(富来地区)	小谷内正孝	志賀町鶴野屋	藤井 道代	志賀町酒見
	大野 堯	志賀町西海風無	三沖 博	志賀町日下田

(人権常設相談所)

金沢地方法務局七尾支局	☎ 0767-53-1721	金沢地方法務局人権擁護課	☎ 076-231-1247
女性の人権ホットライン	☎ 0570-070-810	子ども人権 110 番	☎ 0120-007-110

人権に関する相談は、毎月総合相談（無料）にあわせて開催しています。

人権週間相談日	平成 21 年 12 月 4 日(金)	10 時から 15 時まで
相 談 会 場	志賀町文化ホール 2 階および富来行政センター 2 階	

・弁護士（元高等検察庁検事）
愛知学院大学法科大学院特任教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保険推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

法 相 談 律

境界上にある塀の修理費用は誰が負担するのか

Q…私の所有する土地と隣のAさんが所有する土地の境界上に塀があるのですが、この塀が古くなってきたので、修理をしたいと思います。修理代の負担をどのようにしたらよいか教えてください。

A…隣地との間に塀を設置する場合、あなたかAさんのどちらか一方が勝手に設置する場合と、あなたとAさんの間で協力しあって設置する場合があります。また、塀の設置場所も、あなたの場合のように境界上に置く場合もあれば、あなたかAさんのどちらか一方の土地内に置く場合もあります。質問によると、境界上に塀があるということですので、あなたとAさんが協力し合って境界上に塀を設置したと考えて説明します。あなたとAさんが協力して塀を設置した段階で、塀を設置する費用や塀の維持費・修理費をどちらが払うかについて取り決めがあるときは、その取り決めにしたがいます。その取り決めについては、明確な合意がなければ、あなたとAさんの間で、お互いに折半で負担するという合意が暗黙のうちで成立していたと考えられるかどうかを検討します。暗黙の合意があると考えられる場合、あなたとAさんの費用の負担割合は、特段の事情がない限り、折半となります。

暗黙の合意がなかったとしても、境界線上の塀は、あなたとAさんと共有していると言えます。共有している者は、双方とも保存行為（財産の価値を維持させる行為）を行うことができます。塀の修理は財産の価値を維持する保存行為にあたりますから、あなたが修理をしたのであれば、費用の半分はAさんに請求できることとなります。

Q…私の所有する土地と隣のAさんの土地との境界には境界標がありません。後々争いなどが起きても困るので新しく作りたいと思います。境界標は我が家のためだけのものではないので、作る費用をAさんにも負担してもらいたいと考えていますが、可能でしょうか。万が一境界標についてAさんともめた場合は、どうしたらよいかも教えてください。

A…まず、あなたとAさんが所有する土地の境界について、境界がどこであるかがわかっているかどうかが問題となります。まだ境界が明確でないとすると、後に争いになることもあります。境界の場所についてあなたとAさんとの間で認識が違う場合には、境界設置の費用のことを考える前に、まずはお互いに協議して境界を確定するようにしましょう。ここでは、境界があなたとAさんの間ですでに確認ができていることを前提に境界標を設置するときの費用について説明します。

民法によると、隣り合った土地の所有者は、共同の費用で境界標を設置できるとしています。境界標を実際に設置する場合は、お互いに話し合って決めるようにします。話がまとまらない場合でも、自分だけの判断で勝手に設置したりせず、裁判手続きにそって行うようにします。境界標の素材や設置場所などの面で合意していないのに、一方的に設置して費用を請求しても認められない可能性が高いのです。実際に境界標を設置することになった場合には、費用は折半とするのが原則ですが、境界標を設置するために土地の測量が必要であれば、お互いの土地の広さに応じた割合で測量代を負担します。



健康カレンダー 伝言板

申込・お問い合わせ 志賀町保健福祉センター ☎32-0339
町内 IP 8-32-0339

実施会場

◎…志賀町保健福祉センター ㊦…富来保健福祉センター

㊤…とぎ地域福祉センター

すくすく子育て

内容	実施日	対象	時間	場所
すくすく子育て相談	12月10日(木)	乳幼児のお子さんとお母さんどなたでも	15:30～16:00	◎
	12月17日(木)			◎
げんキッズ広場	毎週火・金曜日(祝日は除く)		10:00～11:30	◎
	12月8日(火)			◎
ゆう遊クラブ	12月22日(火)		㊦	

※すくすく子育て相談を希望の人は、事前に相談内容をご連絡ください。

※8日のゆう遊クラブはお話し会です。24日は工作をします。

予防接種

【受付時間】13:30～14:30

内容	実施日	対象	場所
BCG予防接種	12月10日(木)	4カ月健診受診時～生後6カ月未満	◎

介護予防

【対象者】65歳以上の入

内容	実施日	時間	場所
鶴亀おたっしや教室	12月10日(木)	10:00～11:00	やすらぎ荘
	12月24日(木)		

※鶴亀おたっしや教室は、ストレッチ体操や健康相談をします。

乳幼児健康診査

【受付時間】13:30～14:00

内容	実施日	対象	場所
4カ月児健診	12月10日(木)	平成21年8月生まれ	◎
3歳児健診	12月17日(木)	平成18年5～6月生まれ	◎

健康相談

【対象者】どなたでも

内容	実施日	時間	場所
いきいき健康相談	毎週金曜日	10:00～11:30	◎
こころの健康相談	12月18日(金)	13:00～14:00	◎

※こころの健康相談は、1週間前までに予約が必要です

健康教育

スポーツインストラクターや保健師などによる運動実技指導を予定

内容	実施日	対象	時間	場所
アンチエイジングセミナー(血管編)	12月1日(火)	20～64歳の人で、生活習慣を改善したい人や運動習慣を身につけたい人	15:30～16:30	㊤
	12月8日(火)		15:30～16:30	◎
	12月9日(水)		13:00～14:00	7F
	12月15日(火)		15:30～16:30	㊤
	12月18日(金)		19:30～20:30	◎
	12月22日(火)		15:30～16:30	◎

※参加を希望する人は、前日までに申し込んでください。

機能訓練

【対象者】脳卒中後遺症者等で日常生活がおおむね自立している人

内容	実施日	対象	時間	場所
リハビリ教室	毎週月曜日(祝日は除く)	脳卒中後遺症などで日常生活がおおむね自立している人。	10:00～13:00	㊤
	毎週金曜日(祝日は除く)			◎

※介護認定を受けている人は対象外です。

※初めての人は、事前に保健福祉センターまで相談してください。

